

津市災害用移動式トイレ車両の納入業務に係るプレゼンテーション実施要領

1 目的

津市（以下「本市」という。）が導入する災害用移動式トイレ車両に関して、事業者が提案する企画提案書について、内容説明及び質疑応答を行い、企画提案内容について、審査委員が評価を行うことを目的とする。

2 実施概要

（1）実施会場

プレゼンテーションの実施会場は、以下のとおりとする。

＜実施会場＞

津市役所本庁舎 7 階 第 71 会議室

住所 〒514-8611 三重県津市西丸之内 23 番 1 号

（2）実施スケジュール

プレゼンテーションの実施スケジュールは、以下のとおりとする。

① 実施日時

令和 7 年 5 月 14 日（水）

② 実施予定時間

ア 事業者 A 9 時 30 分から 10 時 15 分まで

イ 事業者 B 10 時 20 分から 11 時 05 分まで

ウ 事業者 C 11 時 10 分から 11 時 55 分まで

※ 事業者は、開始 30 分前までに控室（津市役所本庁舎 4 階 41 会議室）～集合すること。

※ 参加事業者数により、実施予定時間を変更する場合がある。

（3）担当部署

① 担当：津市危機管理部防災室

② 住所：〒514-8611 三重県津市西丸之内 23 番 1 号

③ 電話：059-229-3104

④ E-mail：229-3104@city.tsu.lg.jp

3 実施内容

（1）実施内容について

企画提案書の内容について、提案書記載項目に沿って説明を行うこと。

なお、プレゼンテーション実施にあたり、必要と思われる資料については事業者にて用意すること。

(2) 時間配分について

実施時間について、各事業者につき 45 分以内とし（事前準備及び撤去時間を含む）、詳細な時間配分は以下のとおりとする。

① 提案内容説明

事業者から 25 分以内で説明を行う。

② 質疑応答

審査委員から約 20 分で質問を行う。

(3) 資料等について

① 企画提案書等のほか、プレゼンテーション及び質疑応答等の際に、事業者が特定できる社名、社名等を類推できるようなロゴ等の記載された名札、社員証の着用や発言をした場合は、失格とする場合がある。

② 企画提案書等の受付後の書類の差し替え、追加及び再提出は認めない。

③ 配布する資料は、30 枚以内（表紙含まず）とし、12 部用意すること。

4 出席者

出席者は、各事業者最大 4 名までとする。

5 その他

プロジェクター（EPSON EB-1780W を予定）、スクリーン、電源、机は、本市が用意するが、パソコン及びその他必要な機器等は、事業者にて用意すること。